

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學140周年記念誌

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2024-11-27 キーワード (Ja): 377.28, 国学院大学 コクガクインダイガク キーワード (En): 作成者: 國學院大學 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001192



各学部の概要とこの10年

文学部	096
経済学部	098
法学部	099
神道文化学部	101
人間開発学部	103
神道学専攻科・ 別科神道専修	105
観光まちづくり学部	106



人文・社会科学系の総合大学として、文学部、経済学部、法学部、神道文化学部、人間開発学部、そして令和4年に開設した観光まちづくり学部を加えた6学部13学科の学部学科構成となっている。渋谷（都市型）とたまプラーザ（郊外型）の2つのキャンパスにおいて教育を展開しており、令和7年度には収容定員が1万20名となる。

文学部



文学部では、平成23年（2011）度より日本文学科が昼夜開講制を廃止して7時限制に移行し、同制度による学生募集を停止したのに続き、平成25年には史学科も昼夜開講制を廃止し7時限制に移行した。

また、平成27年度より、日本文学科および中国文学科の科目からなる「古典教育のプロフェッショナル」を養成するための副専攻プログラム「古典教育研究」がスタートした。

日本文学科

日本文学科では、平成25年度卒業生をもって、フレックスコース（フレックスA＜夜間主＞・フレックスB＜昼間主＞）が終了した。また、令和3年（2021）度入学生から新カリキュラムに移行した。新カリキュラムの設計にあたっては、次の3点を改定の3本柱とした。

まず、従来の3専攻（日本文学専攻・日本語学専攻・伝承文学専攻）とは別に、4領域を新たに設置した。このうち「日本語教育学領域」「国語教育学領域」については、旧カリキュラムでは実践面の学びが中心で専門科目が手薄であった点と、大学院の高度日本語教育コース・高度国語教育コースとの連動が希薄であった点を改善した。また、「書道領域」「表現文化領域」については、それぞれの関連科目は旧カリキュラムにも存在したが、学科専攻科目のなかでその位置づけが不明瞭であったため、それぞれの専門的学修が深化しうる方向でこれを再編した。

次に、卒業論文を必修とした。3年次から4年次にかけて継続した指導をおこなうため、各教員が卒業論文の指導時間を設定することとした。

さらに、専門基礎科目の再編成をおこなった。専門基礎科目は1年次に履修することが望ましいが、1年次は必修科目が多く、履修しづらい状況にあるため、科目の種類を整理し、基本的にセメスター化した。これによって基礎学力を1年次に習得することを可能とした。

中国文学科

中国文学科では、教学体系の強化・充実を目指したカリキュラムの改定をおこない、平成23年度より、文学

研究プログラム、中国語教養プログラム、中国民俗文化プログラム、人文総合プログラムの4プログラム制となった。

さらに、令和3年度より、教職関係科目の充実、本学大学院の高度国語・日本語教育コースへの連続性などを目的としたカリキュラム小改定をおこない、関連科目が増加している。他方、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度より、復旦大学、国立台湾師範大学での現地でのセメスター留学はともに中止となり、復旦大学でのオンラインプログラムでの受講へと変更になっている。

外国語文化学科

外国語文化学科では、平成28年度に、外国語科目の単位数半期2単位化にともない、カリキュラムのスリム化と、系統的履修の明確化および内容の充実を目指し、カリキュラム改定をおこなった。全体方針としては、学生が留学しやすい環境を整えるとともに、カリキュラムの柔軟な運営を期し、卒業論文を除いたすべての科目をセメスター化するとともに、学生一人ひとりに目の行き届いた教育を達成するため、卒業論文を8単位必修に変更した。

卒業論文必修化を軸に、以下3点を改定した。まず、「外国語総合演習」と「文化総合演習」を同一区分に収めてコマ数を増やし、「演習・卒業論文」に再編することで、「卒業論文」への円滑な橋渡しを図り、ゼミに準ずるきめ細かな指導の実現を目指した。次に、従来のオフィスアワーとは別に、担当教員が卒業論文指導を目的としたオフィスアワーを設置した。さらに、卒業論文担当指導教員確定のための体制を整備した。

加えて、学科主催のイベントとして、学生の文化発信型英語力を伸ばすための「文化発信型英語力開発活動」と、「《多言語・多文化の交流と共生》プロジェクト」を定期的で開催している。前者では英語落語セミナー、後者ではトーク付きコンサートなどをおこない、新型コロナウイルス感染症拡大以降はオンラインで活動を継続している。

史学科

史学科では、平成25年度1年次より従来の「専攻」（日本史学専攻・東洋史学専攻・西洋史学専攻・考古学

専攻・歴史地理学専攻）が「コース」へと変更になり、東洋史学専攻と西洋史学専攻は合体して「外国史学コース」に、歴史地理学専攻は「地域文化と景観コース」となった。また、史学科の専門科目のほか、公務員や一般企業への就職を目指す学生に合わせ、語学や社会科学系科目の比率を多くしたカリキュラム「スタンダードキャリアプログラム」と、大学院への進学や教職・学芸員などの専門職を目指す学生向けに、幅広く歴史の専門知識を修得できるように組まれたカリキュラム「プロフェッショナルキャリアプログラム」を用意して、学生の職業選択のニーズに応えるようにした。

さらに、平成31年度には、7年ぶりにカリキュラムを改定した。新カリキュラムでは、史学応用演習などの通年科目をセメスター化して履修と単位修得に柔軟性を持たせたほか、1年次と2年次の演習科目を再編し、4コースの選択を2年次進級時に改め、2年次からの専門教育を強化した。また、演習以外の科目で「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を実践的に学修できる科目群について、総合科目という枠組みを設定し、史学研究に欠かせない応用力の向上に資する科目群として位置づけた。

哲学科

哲学科は、平成24年度から平成27年度にかけての専任教員の入れ替えなどとあわせて、卒業要件を学生の学力レベルに見合ったものにすること、哲学・倫理学コースと美学・芸術学コースの閉鎖性を打破してコース間を横断した単位修得をしやすい形にすること、学科の創造的發展に寄与することを目的として、以下のようなカリキュラム改定をおこなってきた。

まず、「美学・芸術学特殊講義 IVA・B」を閉講し、「日本哲学 A・B」を新設したほか、「選択Ⅰ類科目」内の分類を「共通科目」「哲学・倫理学系科目」「美学・芸術学系科目」の3分類とし、卒業要件を変更した。また、「哲学演習」「美学・芸術学演習」および選択必修外国語科目についても、卒業要件を変更した。

このほか、優れた卒業論文を提出した学生7～10人程度に発表してもらう卒論発表会、卒業論文のなかから優秀賞・佳良賞に選ばれた卒論を掲載する雑誌『希哲』の刊行、毎年10月頃に学科の卒業生および内定を取得した4年生を招いた在学生向けの進路アドバイスを

開催し、学生の学業や活動の成果を共有できる機会の充実を図っている。

なお、文学部における新たな企画として、平成30年より毎年3月に開講している「文学塾」は、文学部5学科の専任教員が、本学文学部への志向性の高い高校生および高等学校教員に対して、オープンカレッジよりもさらに高度な専門性の講義を用意して臨んでおり、毎年数百人におよぶ参加者を得ている点において特筆に値する。



文学部こくびょん

経済学部

経済学部は令和2年（2020）度より経済学科と経営学科の2学科体制へ移行した。経済学部の入学生数は従来のままであるが、経済学科、経営学科ともに255名へと大幅に増員した。これまでの3学科体制、特に経済ネットワーク学科が目指した環境・地域・情報など現代の諸問題に関する学びは、経済学科と経営学科に継承されている。新体制では、経済学科は「経済理論とデータ分析コース」「経済史コース」「地域経済コース」「日本経済コース」および「グローバル経済コース」の5コース、経営学科は「ビジネスリーダーコース」「ビジネスクリエイターコース」および「ビジネスアナリストコース」の3コースを設定し、学生は自らの研究関心をもとに3年次前期にコース選択をおこなうことになる。

新しい経済学部の目的（教育理念）は、「多元化しグローバル化の進展する社会のなかであって、経済学の基礎力と日本経済に関する知見を兼ね備え、未来への実践的で創造的な対応力を身につけた、社会に貢献できる専門的教養人を育成すること」である。この目的を達成するための方法として、これまで重視してきたことは次の3点である。第一に、経済や経済学、経営や経営学に関する基礎的な考え方や概念、知識・知見を入学後早い段階で学生に徹底して教育していくこと、第二に、基礎教育においては専任教員ができるだけ少人数クラスで、学生と身近に接しながら丁寧に教育していくこ

と、第三に、本学の建学の精神にも繋がることであるが、「日本」を意識した教育をおこなっていくこと、である。

新たな教育目的の再定義に際し、経済学部では教育課程を再編成し、以下のような履修による人材育成をおこない、学士課程の質的保証を実現している。第一に、専門基礎力の強化を図り、経済学・経営学の基礎知識を1年次の学部共通科目や2年次以降の学科基礎科目の履修を通じて確かなものとする。第二に、アクティブ・ラーニングやゼミを通じて、専門能力はもちろんコミュニケーション力や論理的思考力を育成する。第三に、2年後期よりゼミで学び卒業論文（ゼミ非加入者は卒業レポート）を必修とし、主体性を涵養し専門性を構築する。第四に、実践力を鍛える授業、例えば英語科目はすべてネイティブスピーカーによる授業であり、また希望するキャリア（就職や職業人生）を見出す授業を整備している。ほかにも具体的な教育支援として、初年次の必修科目である「基礎演習A」および義務履修科目「基礎演習B」では、平成28年（2016）度より全クラスにおいて、グループワークを中心としたアクティブ・ラーニング型の学習スタイルを導入し、授業のサポートとして上級生の学生アシスタントであるFA（Facilitator & Advisor）を全23クラスに1人ずつ配置している。

さて、現在新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、少子化の進行および大学進学率が高止まりするなかで、大学間競争はますます激しくなっている。受験生や新入生確保にあたって、入学試験制度の改革だけでは短期的な成果はともかく大きな成果を望むことは難しい時代である。これまで以上に社会科学系学部の教育内容の適否、教育体制の良否が問われる時代、そして学生自身が大学を評価し大学を選ぶ時代である。同時に、大学が社会に対してどれだけ有用な人材を育成し輩出できるか、つまり「人づくり」が問われる時代であると認識している。

経済学部では、平成27年度および平成29年度に外部評価委員会を設置し、外部委員による第三者評価をおこなった。その際、旧カリキュラムの問題点が数多く指摘されたことはもちろんのことであるが、「経済学部のブランド化」に向けた取り組みの必要性が多分に強調されていた。例えば、「教育の質保証」（低学力層には学力を底上げし、高学力層には意欲をさらに高め学力を伸ばす改革、経済理論入門など基礎科目の必修化、学科・コースの実質化、卒論作成に向けた取り組みなど）、「スタッ

フ体制の見直し」(未充足枠、採用・昇格、新規採用分野、研究・教育・学務のバランスなど)、「入試制度の見直し」(英・数の学力底上げや入学後教育含む)、「卒業(進級)単位修得の厳格化」および「他大学の動向調査」などである。これらの指摘内容や改善点はいくつか実現されているものの、まだ解決できていない点もある。

そのため、経済学部では令和3年度からブランド再構築に向けての基本方針(『令和3年度 國學院大學経済学部「経済学部の課題と対応計画」』より)を策定し、①学部アイデンティティの再構築、②ゼミを主軸とした「人づくり」教育、③ステークホルダーを意識した学部運営、④取り組み成果の不断の検証、を具体的な取り組みとするとともに、中期5カ年計画における行動計画の中核に据えた。以下、内容を簡潔に記す。

①学部アイデンティティの再構築では、教育実践の行動目標の新設は急務であるものの、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを令和3年度にあらためて設定し、新カリキュラムを通じた教育の質保証および人づくり教育の指針とした。

②ゼミを主軸とした「人づくり」教育について、新カリキュラムでは卒業論文(ゼミ加入者)および卒業レポート(ゼミ非加入者)の必修化にともない、ゼミ加入率は上昇した(令和3年度約80%)。今後は学科の特性に応じたゼミの充実とゼミ加入者の増加を通じて、専門的知識の教授と学修支援に加え、社会に貢献しうる人材の育成を図っていく。

③ステークホルダーへの対応については、学生(保護者・関係者)、入学希望者、卒業生などの満足度の向上が主眼となる。学生満足度について、令和3年度基礎演習Aの授業アンケートでは80%以上の高い評価を得ており、初年次教育では一定以上の成果を上げている。また、平成28～30年度卒業生の就職率は毎年90%を超えており、國學院大學経済学部で学んだ人材を数多く社会に輩出している。他方、入学希望者について、令和4年度一般志願者数はV方式およびA日程では昨年度より若干減少したものの、B日程で大幅に増加し、学部全体として前年度比101%であった。今後は、就職率(ターゲット企業就職率含む)のさらなる向上を図るとともに、学部生だけでなく卒業生との繋がりやロイヤリティを意識した取り組みを実施する。

④新カリキュラム運営体制の整備と完成、そして不断の成果検証をおこなうとともに、入試制度(入口)、教育課程(中)、就職支援(出口)それぞれのデータを検証し、より長期的に効果のある打ち手の創造に結びつけていきたいと考えている。

最後に、経済学部は平成28年に開設50周年を迎え、記念講演会や学生フォーラムを開催したほか、同年12月3日に渋谷キャンパス130周年記念5号館アリーナで祝賀会を開催した。今後は令和8年度に迎える開設60周年に向けて、ファカルティメンバー全員(令和4年現在34名)で研鑽を重ね、引き続き社会に対して貢献しうる学生をより多く輩出していく所存である。



経済学部こくぴょん

法 学 部

法学部は、令和4年(2022)に、創立60周年を迎える。この間、平成16年(2004)に開設された専門職大学院法務研究科(法科大学院)が、平成30年に閉校となったことなどを受けて、法学部は、次のとおり、法律専攻、法律専門職専攻、並びに政治専攻で従来からおこなわれてきた法律学および政治学教育を見直すとともに、法科大学院において培われた法実践教育をも包摂した新たな教育モデルの構築と発展に努めてきた。

第一に、法学部は、従前以上に多様な入学者の確保を目指し、平成28年より、一般入試(V方式・A日程)の成績、志望理由書および調査書をもとに総合的な評価をおこなう「法学部特別入試」を導入した(例年の入学者は、上記3専攻合計15名前後)。また、高校生に対して、國學院大學法学部を魅力的に印象付けるべく、法学部で学ぼうプロジェクト編『「法学部」が面白いほどよく分かる』(有斐閣、2022)に記事を掲載した。

第二に、法学部は、3専攻中最大規模の法律専攻に関して、教育効果の向上を目指し、コースの見直し、並びにカリキュラムの改定を実施した。すなわち、前者に関して、法律専攻は、学生の学習関心や将来設計に資するべく、従来、「公共政策と法コース」「ビジネスと法

コース」および「国際関係と法コース」を設置するという3コース制を採用していたが、平成29年、「国際関係と法コース」を「政治と法の基礎コース」に改め、さらに、平成30年、「公共政策と法コース」および「ビジネスと法コース」を「法学の基本と応用コース」に統合することで、2コース制へと変更した。このことにより、学生にとっては、専攻内の科目履修の柔軟性が維持されつつ、法学および政治学の履修に関する志向性の明確化、並びに学習意欲の強化がもたらされることとなった。また、後者に関して、法学部は、1学年400名前後を抱える法律専攻での大教室講義型講義を解消し、個々の学生の理解度を向上させるべく、平成30年より、セメスター制を導入し、すべての4単位科目の2単位化と分割を達成した。このことにより、学生は、その学習関心に応じた科目選択と組み合わせが可能になるとともに、段階的な履修の積み上げという目安のもとでの効率的な学習をおこなうこととなった。さらに、法律専攻では、初年次教育の充実も図られ、平成30年より、公法、刑事法および民事法に関する入門科目が開講された（このほか、平成29年には、1年生を対象とする法学部共通科目として、「シチズンシップ科目」が導入されている）。

第三に、法学部は、法科大学院における15年間の教育成果を活かすべく、法実践教育の導入に着手した。具体的には、平成29年に開講の上記シチズンシップ科目としての「法と社会参加」および「法教育入門」（1年生対象）に加え、「臨床法学演習」および「法教育演習」（3・4年生対象）を開講した。また、平成30年より開始された全学共通実践的キャリア開発プログラムであるPCAP（Practical Career Advancement Program）、とりわけ公務員試験（国家、地方）受験に必要な法学や行政学に関する体系的学習と試験対策的指導を目的とする「パブリックサービスキャリア・コース」において、「基礎法律学Ⅱ」や「行政組織法」といった各種科目を提供するとともに、法科大学院から法学部に移籍した教員を中心に、「論述問題演習」や「パブリックサービス・インターンシップ」を担当している（なお、実業界での国際的な就業を目標とする「グローバルキャリア・コース」にあっては、法学部教員が担当する「環境政治学」や「平和研究」が開講されている）。さらに、法学部は、法科大学院閉校後の司法試験受験支援として、平成30年から令和3年まで実施された「特例修了生支援制度」を、実質的に運営した。

第四に、法学部は、学生の主体的学習促進と理解向上支援のための制度の維持と充実に努めている。すなわち、学外の優秀な人材を採用して、学生の抱える学習上の疑問に回答し、合わせて授業を補助するかたちで指導をおこなう「フェロー制度」、並びに、6時限以降の学生による法学資料室利用機会を確保するため、法学研究科在籍の大学院生が業務に従事する「チューター制度」がそれである。両制度ともに、後述の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、業務の見直しや一時中断を余儀なくされたものの、現在に至るまで、学生に対する有用な学習支援としての機能を果たしている。

第五に、法学部は、平成31年／令和元年にはじまった新型コロナウイルス感染症拡大下で、法律および政治学習の水準と内容を維持すべく、最善の努力を尽くした。具体的には、学部教員による遠隔授業実施に向けた入念な準備に加え、学生の登校自粛を受けた上記フェローおよびチューター業務の見直しをおこなった。前者に関しては、対面が困難な状況下で、遠隔授業から生じる学生の新たな悩みや学習上の疑問に対応すべく、Zoomを活用する遠隔形式での相談体制を確立するとともに、フェローによるリモート形式での学習方法講習を開いた。後者については、学生登校自粛期間中のチューター業務（一時）停止を経て、対面型授業の解禁を機に速やかな再開を果たした。さらに、法学部は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からの入学式の中止、並びに以後2年間にわたる遠隔授業受講の結果、本来の大学生活を送ることができず、人間関係の構築に悩みを抱えるという、いわゆる令和2年度入学者問題に対応すべく、令和4年、法学部新3年生を対象に、高学年の学習に関するガイダンス、就職活動についての説明、学生生活上の注意喚起、並びに同級生との交流支援を目的とする「法学部新3年生の集い」を開催した。当日は、約150人の新3年生が参加し、大変な盛況であった。

以上のほか、法学部は、教育の基礎となる研究および学術の充実にも力を入れている。すなわち、複数の法学部教員の科学研究費助成事業が毎年度採択され、重要な成果が獲得されている。また、法学部は、平成30年から令和3年まで、ルーマニアのパベシュ・ボヤイ大学政治・行政・コミュニケーション学部と学部間協定をおこない、彼我の教員の渡航をとまなう研究会参加や資料収集といった交流を通じて、知識の国際的交換に寄与した。

このように、法学部は、激動の10年間にあって、学生による法律学および政治学の効率的かつ実践的な修得を達成するために検討を重ね、不斷の努力を継続した。こうした目標は、今後も達成が求められるものであり、法学部のさらなる進化は不可欠である。そのため、法学部は今後、学校法人國學院大學中期5カ年計画中、大学が掲げる教育目標（「問い直す」「学び合う」「共に生きる」）のもと、戦略のひとつとして掲げられた「様々な背景を持った学生・教職員が共に学び合えるキャンパスの実現」に重点を置きたい。具体的には、第一に、「新たな教育支援・相談体制の確立」の一環たるべく、法学部フェロー制度およびチューター制度の見直しと拡充を目指す。第二に、「ラーニングコモンズなど、DXも活用した学生が学びやすい環境の検討・整備」に資するべく、この間の遠隔授業等の経験をも踏まえた新たなデジタル・プラットフォームの設定と活用、学外からアクセス可能なデジタル・データベースの利用などにつき、検討に着手する予定である。



法学部こくぴょん

神道文化学部

学部開設10周年を控えた平成24年（2012）11月、『國學院雑誌』で神道文化学部特集を組み、学部教員の最新の研究成果を公開すると共に、座談会「学部創設10年を迎えて」で学部の既往を顧み、今後の課題を展望した。

平成25年に創設10周年を迎えるや、これを記念して「創立130周年記念神道文化学部創設10周年記念シンポジウム」が渋谷キャンパス学術メディアセンター常盤松ホールにて開催された（同2月23日）。シンポジウムは「神道文化学部の10年」と題した石井研士神道文化学部長・教授の基調講演のあと、第1部「神道文化の現状と未来」、第2部「今、神職に何が求められているか」と進み、第1部では、岡田莊司神道文化学部教授の「神道文化を伝える」、ヘイヴンズ・ノルマン神道文化学部准教授の「世界に向けた神道文化の発信」の報告が、第2部では、上田俊公松陰神社宮司と阪本是丸研究開発推進機構長・神道文化学部教授の対談がおこなわれた。



「英語Ⅴ・Ⅵ」（神道英語）の授業風景

シンポジウム終了後、若木タワー有栖川宮記念ホールで神道文化学部創設10周年記念祝賀会が開かれた。

いずれの企画も、これからの10年に向けたスタートアップの意義を担うものであった。

この10年間というもの、学部の各教員は、各々従来型の講義形式のみならず、学生のグループワーク等によるアクティブ・ラーニングの実践によって、授業改善に努めてきた。平成27年度には、主要科目のセメスター化（半期化）を実現した。

また学部発足以来、昼夜開講制（フレックス開講制）を維持してきた。夜間の時間帯（フレックスA）があることによって、「学部神社実習制度」の運用が可能となっている。平成26年度には「國學院大學神道文化学部神職子女奨学金」を導入し、神職子女へのきめ細かい経済的支援を実現し、神社界の要請に応えた。

平成27年10月には、「二つ目の祭式教室」（2号館2203教室）が竣工し、「祭式の國學院」としての施設設備がいよいよ整うに至った。また院友神職会の支援を得て、神職装束・舞楽装束等の購入を継続、平成31年



「宗教音楽研究Ⅰ・Ⅱ」の授業風景

3月には、その詳細な目録も完成した。

新入生支援の取り組みとしては、平成26年4月以来、「入学時アイスブレイク」を実施してきた。渋谷キャンパスおよび明治神宮において、2日間にわたっておこなわれる「友達作り」のイベントである。なお、令和2年（2020）以降、同行事は新型コロナウイルス感染症の影響で実施に至っていない。

平成24年以降、院友神職会の支援のもと、数々の課外講座を開講した。すなわち、「和歌講座」（平成24年初開催）、「就職活動のためのマナー講座」（平成26年初開催）、「書道講座」（平成24年初開催）、「衣紋講座」（平成27年初開催）、「女子学生のための就職セミナー」（平成28年初開催）、「御幣講座」（平成29年初開催）である。いずれも神職・社会人必須のスキル修得を目指した実践的講座である。

さらに「祭りの学部」として季節の伝統儀礼を斎行し、本学ならではの「和の行事」発信をおこなってきた。観月祭は、平成22年に初開催され、回を追うごとに拡大の一途を辿り、名実ともに大学の看板行事として成長を遂げた。成人加冠式は、学部ならではの成人儀礼として、平成20年1月に初開催され、令和2年度には第13回を迎えた。いずれの行事も、学生参加のもとに企画・実施される。学部では、これらの取り組みを、神職を目指す学生の実践の場として位置付け、その運営に取り組んできた。しかしながら令和2年を迎え、コロナ蔓延に直面し、成人加冠式は2年間にわたって中断のやむなきに至った。令和2年度観月祭も、一時中止が検討されたが、学生たちの切願により、「光ある安らかな世を願う」趣意のもと、無観客で開催され、ユーチューブ配信された（第11回）。続く令和3年度は、なおやまぬ

新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、中止を余儀なくされた。

東日本大震災の復興支援にも一貫して取り組んできた。平成24年5月、福島県いわき市で震災支援活動に初参加して以来、例年のように復興支援に参画してきた。同年7月からは「東日本大震災 慰霊鎮魂並びに復興祈願 千度大祓」に参列、令和2年に同行事が新型コロナウイルス感染症の影響で中止に至るまで、8回にわたって参加を続けた。復興支援は、本学建学の精神に立脚し、「神社を核とする地域文化の再生」を目指す取り組みにほかならない。

学部では、こうした諸々の活動を、大学の学部サイトやSNSで日々発信してきた。また例年の学部ガイドブック、学部パンフレット（神職子女向け・一般向け）、「神社新報」特集号（概ね2月、8月）、学部開設15周年に際しての記念誌『神道文化学部の四季』などの刊行を通じて、学部ならではの情報発信を心掛けてきた。

顧みれば、この十年間にわたって、学部はさまざまな取り組みをおこなってきた。適切な改善を図り、さらなる展開を目指していくことが必要である。令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の脅威で、学部の伝統行事は停滞のやむなきに至った。従来の「祭りの学部」の姿を取り戻すこともまた、今後の大切な課題である。来る十年に向けて、神道文化学部のオンリーワンたるゆえんを、いよいよ磨き上げていくことが求められているといえよう。



神道文化学部
こくぴょん



成人加冠式



観月祭

人間開発学部



人間開発学部は平成25年（2013）4月より、幼稚園教諭と保育士の養成を主におこなう同学部3番目の学科、子ども支援学科を開設した。定員は100名で、カリキュラムには、表現方法や遊びについて重点的に学ぶ「子ども文化・環境」、医学や理学的知識を元に食育や健康管理などを学ぶ「健康・発達」、行政などの支援システムや福祉を学ぶ「地域・福祉」と3つの展開科目群を用意するほか、1年次から継続して実習がおこなえるよう、幼稚園・保育所のボランティアやインターンシップも用意された。前年度には、たまプラーザにある幼児教育専門学校が閉校となったが、同校の教育技術、実習体制、就職指導のノウハウを子ども支援学科で引き継ぐ形となった。このほか、平成28年には健康体育学科の定員を30名増員して130名としたほか、翌29年には特別支援学校教諭一種免許状課程の設置がなされた。

一方、平成25年には、人間開発学部1期生（大学121期生、219名：初等教育学科111名・健康体育学科108名、9月卒業・特別卒延含む）が卒業し、初等教育学科、健康体育学科を合わせて79名が新たに教壇に立つことになった。

また平成30年には人間開発学部が創設10周年を迎え、これを記念したフォーラムが同年11月10日にたまプラーザキャンパス講堂で開かれた。同フォーラムでは、女優の浅野温子客員教授による記念授業のほか、「人間開発学部10年の歩みと展望」と題したシンポジウムが開催され、初代学部長の新富康央教授ら計7名が登壇した。フォーラム終了後、会場をスカイレストラン・ヒルトップに移し、祝賀会も催された。



人間開発学部創設10周年記念ロゴ



人間開発学部創設10周年記念フォーラムの様子（記念シンポジウム）

初等教育学科

「子どもの教育に必要な高い教育力・指導力」「体験型授業を通じた教育現場への理解」「子どもたちの能力を引き出す人間力」を身に付け、理論と実践を兼ね備えた教育者を育成することを学科理念に掲げた学科運営が着実に継続されている。特に教員養成系学科としての強みとなるべき「現場に強い教員」輩出を目指した特別教室「模擬教室」の充実を学科創設時より図り、時代に見合った設備機器等の更新をおこなってきている。

特に、文部科学省が「令和時代のスタンダードとしての学校ICT環境を整備する」とした「GIGAスクール構想」を令和元年に打ち出したが、それ以前よりICTを利用した授業ができる教員の輩出を見据え、1号館の全面改修工事に含める形で「ICT教室」の設計が進められた。そして、令和2年（2020）中にはタブレットを利用した模擬授業を実践できる態勢が整えられた。



ICT教室：電子黒板とChromebook仕様タブレットを準備

健康体育学科

「教育に携わる人材の育成」を軸としつつ、実技・身体能力重視の指導者育成をおこなう従来型の体育系学部学科とは違った、幅広い年齢層への運動・健康指導の

なか、相手の個性を理解し能力を引き出す力や、失敗や挫折から潜在的な可能性を見出せるしなやかな心を育成することを重視したカリキュラムが実践されてきている。保健体育教諭の輩出は大きな使命ではあるが、近年は生理学実験室やバイオメカニクス教室などの特別施設をリニューアルするといった、「スポーツ科学」分野への学修基盤を広げてきており、これからの社会のニーズに応える新時代のスポーツ指導者やスポーツ施設職員、企業における健康管理スペシャリストを含む、地域のスポーツリーダーの育成にも力点を置き、人々の競技生活や豊かで健康的な生活を支えるための人材輩出も目指している。

なお、先述の入学定員増加については、設備の充実と近年の健康志向の高まりもあり、本学科への入学ニーズへ応える形で推進された。

子ども支援学科

幼稚園教諭・保育士の育成を主目的とし、世界的に広がっている「知識基盤社会」にかかわるグローバルな視野と、保護者個人や地域社会での子育て支援機能というコミュニティ・サービスにかかわるローカル視点を兼ね備えた質の高い幼児教育・保育を実践できるよう、1年次から講義・演習・実習を段階的に積み重ね、現場で活躍できる実践力を養うためのカリキュラムが展開されている。教育・保育の「知識」と「実践」を往還させながら学べることは本学科の特長であり、幼稚園教諭第一種免許と保育士資格の同時取得が可能であることも、魅力として広く認知されるようになってきている。

なお、近年は、社会のニーズも視野に、医学・心理学的知識や保護者に対するカウンセリング技術向上にも注力し、地域をまとめる指導力などを幅広く備え、家庭と幼稚園・保育所・認定子ども園、小学校、行政とを結びつけた「子ども支援」を構想できる「子育て支援のプロ」の輩出を目指すことを掲げている。

教育実践総合センター

学部創設と同時に学生支援と地域連携をおこなう学部付設の機関として設立された教育実践総合センターであるが、教育実習や教育インターンシップ、教育ボランティア活動などに関する情報提供や相談・指導をおこなう学生支援のほか、地域の園や学校と連携し、地域教育の振興を目指した研修や支援をおこなう夏季教育講座「教育



夏季教育講座：教育実践フォーラム（分科会）（令和元年）

実践フォーラム」を毎年実施するなど、学生支援と地域連携両者に対する教育実践機会の提供が図られている。

地域ヘルスプロモーションセンター

教育実践総合センターと同時に設立され、大学の持つ知識や経験、施設設備等を地域に開き、年齢層を問わず幅広く心身の「健康づくり」を実践してもらうための企画を実践している。「生きがい講座」「ウェルネスアカデミー」「地域交流スポーツフェスティバル」といった企画が定着するなか、令和4年4月には「Blooming レクチャー 達人から学ぶ人間開発」と題した新企画の第1回目として、プロ野球ソフトバンクホークス前監督の工藤公康氏を講師に対面とオンライン併用のハイブリッド形式での講演会が実施された。



Blooming レクチャーの様子（令和4年）

共育フェスティバル

平成21年の学部開設時より開催されている共育フェスティバルは、各学科から集まる学生企画委員会が主となり、学生が日頃学んできた成果を地域の子どもたちや保護者にさまざまな催し物として披露するなかで「共に

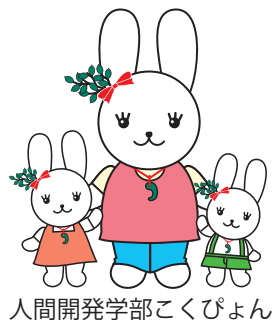
育つ」ことを意義に掲げ、好評を得ながら約 1,500 人の来場者を迎える程の大きなイベントとなった。令和 2 年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、代替イベントをオンライン開催し、また翌 3 年は予約制による対面実施としたものの、学生の成果を発表する有意義な機会としての実施定着とともに「教職の國學院」ブランドへの貢献を図っている。



共育フェスティバルの様子（令和 3 年）

地域交流スポーツフェスティバル

当初は前述の共育フェスティバルの企画に含めて実施していたが、平成 28 年より地域ヘルスプロモーションセンターが主催し、同センターのイベントを支援する学生サークルが準備・運営に携わる形で、開催されるようになった。地域の方々をお招きしてのニュースポーツの体験や、栄養アドバイスコナー、体力測定コーナーなどを設置し、体を動かすことや、健康についてを楽しく学び、体験していただくイベントとして、地域への定着が図られ好評を得ている。



人間開発学部こくぴょん

神道学専攻科・別科神道専修



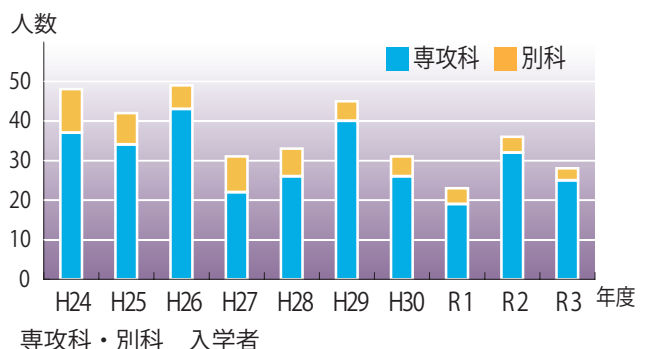
本学は神職養成機関としての役割を担っていることから、学部・大学院に加えて神道学専攻科、別科神道専修（Ⅰ類・Ⅱ類）を開設している。

神道学専攻科は、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、精深な程度において、更に高度の専門的事項を教授し、その研究を指導することを目的」としており、学士の学位を有する（または見込み）満 64 歳以下の者が出願資格を持つ。別科神道専修は「簡易な程度において、神職に必要な知識及び技能を授けることを目的」としており、高等学校卒業生（または見込み）、高等学校卒業と同等以上の学力を有する者が出願できる。なお神道学専攻科・別科神道専修ともに出願にあたっては出身都道府県等の神社庁長からの推薦書が必要である。

神道学専攻科・別科神道専修では、所定単位修得後、手続きを経ることで神社本庁神職資格が授与される。神道学専攻科は「正階」（明階検定合格）、別科神道専修Ⅰ類（修業年限 1 年）は「権正階」（権正階検定合格）、Ⅱ類（修業年限 2 年）は「正階」（正階検定合格）である。

神道学専攻科は、昭和 24 年（1949）度に発足した神道研修部高等科が、同 26 年に神道専修科と改称され、さらに同 33 年改められて現在に至る。また別科神道専修は昭和 26 年に修業年限 1 年として（Ⅰ類）開設され、さらに神職界および正階取得の要望に応えるために同 44 年度から修業年限 2 年の別科（Ⅱ類）が増設された。

平成 24 年（2012）度から令和 3 年（2021）度の 10 年間では、神道学専攻科・別科神道専修あわせて 399 人の志願があり、366 名（専攻科 304 名、別科 62 名）が入学しており、多くの神職を輩出してきた。なお令和 4 年度には、専攻科 29 名、別科 7 名の入学があった。



観光まちづくり学部



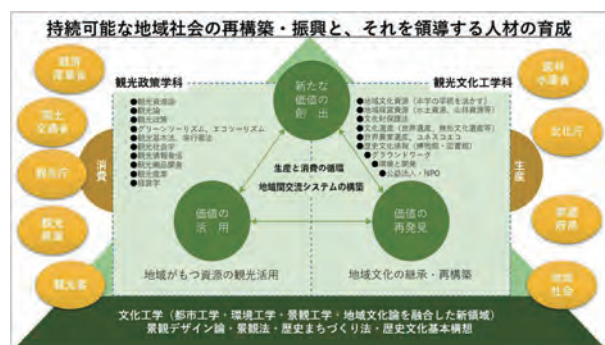
平成 21 年（2009）4 月の人間開発学部の開設以降も、本学では継続して新たな学部の設置に関する検討をおこなってきた。平成 27 年 3 月 17 日の常務理事会には、平林勝政理事を中心とするプロジェクトチームから『少子高齢化対策としてのグローバル化対応策と国際系新学部について』という報告書が提出されている。この報告書を受けて平成 28 年度に針本正行理事・副学長を委員長とする「新学部・新学科・学部改組等検討プロジェクト」が発足し、同年度末に「国際教養学部」構想に関する中間報告が提出されている。

平成 29 年 4 月 18 日に開催された常務理事会では、針本正行理事・副学長を委員長とする「新学部構想検討委員会」の設置が承認された。第一回目の委員会で坂口吉一理事長より、新学部の設置を創立 140 周年事業の一つと位置づけること、既成概念にとらわれない検討をおこなうこと、最終的な決定は理事会がおこなうため複数案を提示することなどの要件が示された。これを受けて同委員会では、前年度までの各プロジェクトによる検討の結果を踏まえながら、本学にこれまでなかった分野の学部の設置について改めて議論を重ね、最終的に「生活環境科学部」「社会開発学部」「観光学部」の 3 学部を委員会案として常務理事会に上程した。

常務理事会および平成 30 年 5 月開催の理事会での審議を経て、「社会開発学部」案と「観光学部」案の折衷案として、理系の要素を含む文理融合型の学部として「観光開発学部（仮称）」の設置構想が同年 7 月開催の理事会にて承認された。これを受けて新学部構想検討委員会は解散し、同時に針本正行理事・副学長を委員長とする「観光開発学部（仮称）設置準備委員会」が設置された。設置準備委員会では、構想内容を精査するとともに、新学部の学部長候補者の選定に取り組んだ。構想内容を再検討した結果、学部名称を「観光文化学部（仮称）」に変更し、同年 11 月までに構想の概要をとりまとめた。その構想概要をもって斯界の第一人者である東京大学名誉教授・神戸芸術工科大学教授の西村幸夫氏に新学部の立ち上げと開設後の学部長就任を打診し、同年 12 月に承諾を受けた。

「観光文化学部（仮称）設置委員会」および「新学部

設置準備室」の設置について常務理事会で諮られ、平成 31 年 4 月の設置が承認された。設置委員会の委員長には針本正行理事・学長が就任し、設置準備室室長には西村幸夫教授が各々就任することとなった。新学部設置準備室には、新学部の教員候補者のうち数名が専任または非常勤として合流し、以後、本格的に申請に向けた準備が進められることとなった。



当初検討されていた学部構想案の概念図
理系分野を含む 2 学科構成だったことが分かる

一回目の申請～申請取り下げ

平成 31 年 4 月に設置された設置準備室では、3 月に開催された理事会に上程した案をブラッシュアップした「観光文化学部（仮称）の概要」をとりまとめ、令和元年 5 月開催の理事会・評議員会に上程し、審議のうえで申請に向けた準備をおこなうことが承認された。

理事会の結果を受けて設置準備室では、新学部の理念・目的や養成する人材像、およびカリキュラムなどについて検討を進めた。理念・目的については、本学の建学の精神と観光との結びつきや、社会からの要請など、本学において新学部を設置することの意義を明確にすることについて議論がおこなわれた。新学部の目的は、「観光を基軸とした持続可能な地域の実現を目指す」ということとし、社会学を中心とする文系分野と工学（都市計画）を中心とする理系分野に跨った文理融合型の教育課程とすべく検討がおこなわれた。

教育課程を支える教員組織については、カリキュラムの検討と歩調を合わせて、カリキュラムにおける主要科目を担当できる専任教員候補の選定がおこなわれた。選定された候補者は、設置委員会、学部長会を経て理事会で審議され、同年 12 月までに当初予定通り 26 名の専任教員からなる教員組織の編制が終了した。

設置準備室における検討が進み、カリキュラムが固

まってくるなかで、学部名称についても再度検討がおこなわれた。学部名称は学部の理念・目的やカリキュラムの内容のほか、社会的、国際的通用性にも配慮する必要があり、長期間にわたる議論の結果、「観光学部観光まちづくり学科」を最終案として令和2年1月開催の理事会に諮り、承認されている。

以上の結果を踏まえた『観光学部観光まちづくり学科設置認可申請書』を令和2年(2020)3月16日付で文部科学大臣に提出した。この頃から新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しはじめ4月には緊急事態宣言が発出されるなど、社会的にも大きな混乱がみられた。認可申請の手続きにも大幅な遅れが発生し、通常であれば5月におこなわれる第一次審査の結果の伝達も7月にずれ込むこととなる。予定より2ヵ月ほど遅れた7月22日に伝達された第一次審査の結果は、申請の根幹にかかわる事項を含む12項目の是正意見が付された「警告」という厳しい内容であった。新学部では教育課程に社会学と工学が同等の割合で寄与することを特徴としていたが、この点について説明が不十分であるとされ、カリキュラムの見直しや専任教員の追加が示唆されていた。また、8月に面接審査を受けることが求められ、この対応も必要となった。

設置準備室では、第一次審査の結果を受けて、8月の面接審査対応と同月26日締め切りの補正申請書の作成に取り組んだ。面接審査は、8月12日にオンラインで開催された。面接審査では12項目の是正意見について審査員から説明がなされ、当初の考え方と是正の方向性について本学から説明するという流れで実施された。

第一次審査の結果および面接審査を受けて、カリキュラムについては、適宜必修科目や選択必修科目の見直し、新規科目の追加をおこなった。教員組織については、社会学分野の教員の不足が指摘されていたこともあり、専任教員の追加が必要と判断し、「地域社会学」を専門とする教員を1名新規で採用することとした。これらの修正内容をとりまとめた『國學院大學観光学部設置認可申請に係る補正申請書』を8月24日付で文部科学大臣に提出した。

補正申請書を提出してから約2ヵ月後の10月16日に、文部科学省から補正申請を踏まえた今後の見通しについて連絡があった。それによると認可の見通しが不透明であり、さらなる修正も困難であったことから、大学として申請を取り下げる決断をし、同月20日付で文部

科学省に『取下届(学部等)』を提出し、大学ホームページで申請を取り下げたことと、次年度に改めて申請をおこなうことを公表した。

再申請～認可

設置準備室では、申請取り下げ直後から再申請に向けた準備に取り掛かった。再申請にあたっては、学部構想の枠組みを大きく変更することはせず、前回の申請で受けた12項目の是正意見に対応すべく修正をおこなった。教育課程については、文理融合型カリキュラムを維持しながらも、社会学が主たる分野になるよう再構築し、必修科目や選択必修科目を再設定することで体系性を担保したほか、導入科目を設け、展開科目も導入・基礎・発展の3区分とした。また、これらをカリキュラムツリーとして可視化することで、客観的にも体系性や順次性が理解できるようにした。教育課程の再編成に併せて教員組織も再検討し、不足が指摘された社会学の基礎理論を担当できる専任教員を新たに3名配置することとした。

これらの見直しの結果を申請書類としてとりまとめ、令和3年3月に改めて「観光学部観光まちづくり学科」の認可申請をおこなった。新型コロナウイルス感染症の影響は残っていたが、審査スケジュールの遅延はなく、予定通り同年5月25日に第一次審査の結果が伝達された。第一次審査では、7項目の是正意見が付されていたが、前回とは異なり申請の根幹にあたるものはなく、認可に向けて大きく前進したとの感触を得た。

是正意見の中心は学部の名称にかかわるものであり、学部の理念・目的、教育課程および教員組織からみると学部名称を「観光まちづくり学部」とするべきであることが示唆されていた。「観光まちづくり」という用語については、すでに学科名称で使用しており、また、平成31年時点で理事会に提出した構想原案のなかに、学部名称の候補として「観光まちづくり学部」が挙げられていたこともあって、設置準備室では、学部名称を「観光まちづくり学部」と修正することを決定し、理事会に提案した。学部名称の変更と審査意見に対応した修正事項について理事会での承認を受け、その結果を補正申請書類として6月25日付で提出している。

一方で学部の設置認可申請と同時に申請をおこなっていた「学校法人國學院大學寄附行為の一部変更認可申請」において、新学部の学生確保の見通しについて、

疑義が呈された。新学部としての学生確保の見通しについては、高等学校へアンケート調査を実施し、その分析結果によって将来にわたる定員確保が可能であるとの説明をおこなっていたが、入学希望者に占める社会学分野希望者の数が入学定員未満であることに対しての疑義と受け止めた。この意見を踏まえて、総務課を中心とする寄附行為申請担当は、高等学校へのアンケート調査を再度実施することとし、本学への進学者数が多い首都圏の高校から123校、首都圏を除く日本全国から88校を選定し調査をおこなった。調査票配布の規模は約4万人となった。調査の結果、156校2万6,327人からの回答を得、観光まちづくり学部への入学を希望する者の数に占める社会学分野を第一志望とする者の数が、入学定員を上回っていることが明らかとなった。この結果を踏まえて、新学部で安定的な学生確保が可能であるとの回答を文部科学省に対しておこなった。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における学びの質の担保が経営的な観点から重要であるとの指摘に対しては、そのことに鑑み、感染拡大レベルに応じた科目区分ごとの対応方針をとりまとめた。観光まちづくり学部では、学部の特性上、フィールドワーク型の授業も多いため、不測の事態により、行動が制限された場合に、どのような考え方によって学びの質を担保するのかを明らかにしたものである。

これらの各補正申請に対して、同年8月25日に文部科学省から「観光まちづくり学部観光まちづくり学科」について認可を「可」とする旨の答申が出される見通しであるとの連絡があった。連絡から2日後の8月27日付で文部科学大臣の認可が下り、認可書が交付された。



第一期生への学部ガイダンスでの専任教員紹介

文部科学大臣からの認可を受けて、当初予定通り学生募集をおこない、学校選抜型入試、総合選抜型入試、一般選抜型入試の各入試制度で入学定員300名に対して計2,494人の志願があり、最終的に301名が令和4年4月に第一期生として入学した。

観光まちづくり学部の理念・目的

本学は建学の精神を「神道」に置き、学問の基礎を「国学」に求め、創立以来さまざまな分野に多くの有為な人材を送り出してきた。とりわけ全国の郷土研究や神道・宗教文化（祭祀・祭礼・芸能等）研究を支える学者・教育者や、全国各地の伝統文化の象徴であり、地域社会の拠り所である神社に奉仕する神職らを輩出してきた。この伝統と実績を基に、特に高齢化や少子化によって地域の伝統文化の継承が危ぶまれている近年の状況を転換し、神道精神に従って地域の活性化に文化やまちづくりの面から貢献すべく構想されたのが「観光まちづくり学部」である。

観光まちづくり学部では、「観光まちづくり」という概念を「地域に対する深いまなざしに基づき地域社会の現状と課題を理解し、地域資源の保全活用と地域を動かす多彩な人々の形成によって、地域を主体とした観光や交流を促すとともに、活力あふれる地域を実現すること」と規定している。観光・交流を通じた持続可能な地域の形成および振興に関する方法論を構築するとともに、豊かな教養と学識をもち、観光や交流を通じた活力あふれる地域社会の再生、活性化に貢献できる人材を育成することが学部の目的である。

観光まちづくり学部の特色

地域に軸足を置き、地域に対する理解に基づいて持続可能な地域の実現を考え、そして交流人口や関係人口と称される域外の人々との関係を維持・拡大しつつ、地域主体の観光や交流を考えることから出発している点に観光まちづくり学部の特色がある。地域を主体とした観光や交流を促すとともに、活力あふれる地域を実現するという視点から、その方法論を構築しようとする学部であり、学部学科名称に「観光まちづくり」を用いているのも、こうした観点によるものである。

地域には豊かな多様性があり、抱える課題も観光まちづくりにかかわる主体も多様であり、想定外の環境変化に直面することも増えている。観光まちづくり学部の力

リキュラムでは、講義による専門的な知識の修得にとどまらず、少人数教育のゼミナールと共同作業による課題解決型学習をおこなう演習形式の科目を継続的に配置している。実際の地域を対象として、具体的な課題に向き合いながら、地域の多角的な理解や分析を通して、その特性と課題を顕在化させていく方法を段階的かつ実践的に学び、活力あふれる地域の実現に向けて構想を立案し、具体的な提案をおこなうことを目指す。また教育の集大成として卒業研究を必修としている。

上記のような教育課程を支える教員組織にも観光まちづくり学部の特徴が出ている。地域や都市、文化、情報・メディアを対象とした社会学をはじめとして、まちづくりのための都市計画や地域計画学、観光地経営全般の諸課題をめぐる観光学、地域における緑や水を扱う造園学、自然環境の理解や保全を目指す生態学、公共政策学や経済・経営学、地域の文化的資源を対象とした歴史学、民俗学、文化財学を専門領域とする研究者が集まっている。また計画実務や行政実務、プログラミングやデザインの分野において豊富な実務経験を有する教員を複数配置していることもほかの観光系学部とは一線を画すものであるといえよう。

観光まちづくり学部が養成する人材像と想定される進路

観光まちづくり学部が養成しようとする人材は、観光にかかわる諸産業の担い手だけではないところが、従来の観光系の学部と異なる点である。観光まちづくり学部では社会、資源、政策・計画、交流・産業に関する知識・技能を身につけ、地域の実情に応じた将来像を構想し、多くの人々と協働しつつ、よりよい未来へ向けた計画や提案をおこない、それを実装するために行動できる意欲と能力を養成することを目標としている。

学生は、自身の興味関心に応じて以下のような側面に関する知識や技能について深く学んでいく。

- 社会・生活の調査と分析を通した観光まちづくり
 - 歴史・文化の保存と活用を通した観光まちづくり
 - 自然・環境の保護と利用を通した観光まちづくり
 - 公共政策を通した観光まちづくり
 - 空間づくりや関連する計画づくりを通した観光まちづくり
 - 観光関連産業での事業・経営を通した観光まちづくり
- 観光まちづくり学部の卒業後の進路としては、公務員、

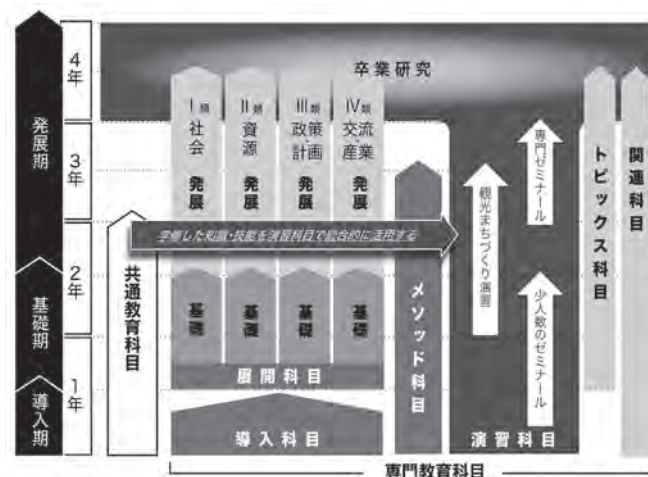
観光やまちづくりに関係する公的諸団体、地域の観光協会やDMO（Destination Management Organization）の職員、さらには観光やまちづくりに関するコンサルタントやプランナー、宿泊業や旅行業、交通・運輸業、出版や放送業、商社や金融機関、不動産業、建設業、IT産業などへの従事を想定している。また地域にIターン、Uターンして地域の再生、活性化に取り組むことも期待している。

観光まちづくり学部のカリキュラム

観光まちづくり学部では、教育課程全体を導入期・基礎期・発展期という3つの段階に区分している。

そのうえで、具体的な教育課程を以下のとおり編成し、科目を配置している。

- (1) 導入期を中心に、幅広いリベラルアーツを、観光まちづくりをめぐる方法論的な学びと結び付けて修得するために専門教育科目に「導入科目」を置き、社会学の方法論と観光や交流を通じたまちづくりの基本的な考え方を学んでいく。「社会学概論」と「まちづくりと観光」を必修科目として配置している。
- (2) 観光まちづくりに関わる多様な専門領域の知識を身につけるために「展開科目」を置いている。展開科目は社会、資源、政策・計画、交流・産業の4つに分類され、基礎期には4分野のバランスの取れた学びを重視し、発展期には学生自身の興味・関心に応じた選択的・主体的な履修を図っている。
- (3) 地域の特性及び課題の把握・分析手法や、観光まちづくりの構想・提案の表現手法などを身につけるために「メソッド科目」を置いている。導入期には



4年間の学びの流れと科目区分の配置



西村幸夫学部長による「まちづくりと観光」の授業

社会学の基本的な調査手法を学ぶ「社会調査入門」を必修科目として配置している。

- (4) 観光や交流の具体的な施策を自ら考え、提案する能力を身につけるために「演習科目」を置いている。学びの段階に応じて、他科目で学修した各専門分野の個別知識や技能を統合的に活用し、課題解決型学習を通じて実際の地域への提案をおこなう能力を実践的に身につける。「導入ゼミナール」「観光まちづくり演習Ⅰ～Ⅲ」「専門ゼミナール」「卒業研究」など多くの必修科目が配置されている。
- (5) 学部の学びを深めていくうえで、より実践的な話題に触れるために「トピックス科目」を置いている。ここに配置される科目では、観光まちづくりの現場や、実務により近い分野の専門家および実務経験豊富な講師を招いた授業が展開される。大学で学修した知識・技能が実践の場でどのように生かされるかを知ることができる。
- (6) 観光や交流という現象を学ぶうえで関連する他の専門分野について理解するために「関連科目」を置いている。導入期から発展期において、他学部の専門教育科目を配置するなどして共通教育科目を補完するほか、本学独自の地域形成に関する科目や博物館学芸員課程の科目などを配置している。

また観光まちづくり学部では、1年次の学生を15名単位のルームに分け、それぞれのルームの担任として専任教員1名を配置している。1年次前期の必修科目である「導入ゼミナール」は、このルーム単位で実施し、学生にとって大学生活最初の拠点としている。これ以外でも観

光まちづくり学部では、学年に応じた少人数教育を実現するために、原則15名の学生を専任教員1名が担当するゼミナール制を採用し、きめ細かな指導をおこなう。

施設・設備

観光まちづくり学部の開設にあたり、これまで学生の課外活動施設として利用してきた「若木21」を全面改修し、中規模教室のほか、観光まちづくり学部の教員個人研究室、研究室に隣接した演習室、スタジオ、多目的ホールなどを配置した。

教員個人研究室には、居室に連続する形で演習室を併設し、この演習室は1年次の必修科目「導入ゼミナール」、1・2年次の選択必修科目「基礎ゼミナールA、同B」、3年次の必修科目「専門ゼミナール」および4年次の必修科目「卒業研究」で利用する。また、これらの科目に関連した課題などに取り組むスペースとしても活用が見込まれ、教員の居室に隣接していることから学生は4年間を通してきめ細かい指導を受けられる。



演習室での学部ガイダンス風景

多目的ホールは、「観光まちづくり演習」などの成果物発表や展示の会場、各種イベントの開催、学生の自主学習のために用意されている。配置されている家具から地域の産業や文化に触れ、地域と向き合うことができるようにという考えのもとに、天童家具（山形県）や飛騨家具（岐阜県）などの地域産業とのかかわりが深い木製家具が多く配置されている。

スタジオは、2年次前期から始まる必修科目「観光まちづくり演習」で利用する。同演習は、学部の特徴でもある共同作業による課題解決型授業であり、2年次から



木製家具が配置された多目的ホール

3年次にかけて継続的、体系的に学びを深めていく。スタジオ1室につき最大72名の収容が可能で、机を島状に配置することで、小さなグループに分かれた作業をおこなうことができる。また机は稼働式のため必要に応じて共同作業の規模を変更することも可能である。

このほか若木21の各階には、学生が授業以外の時間を有効に活用して、自由に学習や議論ができるスペースとしてラウンジ（ラーニング・コモンズ）を複数配置している。ラウンジには、個別学習用のキャレルや可動式の机を置き、用途に応じた利用ができるようにしている。

地域マネジメント研究センター

観光まちづくり学部の設置と同時に学部の附置組織として「地域マネジメント研究センター（Community Management Institute、略称CMI）」を若木21の1階に開設した。CMIは、観光まちづくり学部と地域・社会を結び、両者の発展に寄与し、観光を軸とした持続可能な魅力ある地域づくりに貢献することを目的とし、①研究推進・支援機能、②地域連携機能、③企画・運営機能という3つの役割を担っている。

研究推進・支援機能としては、地方自治体や公的団体などとの共同研究の推進や、国内外の観光まちづくりに関する情報拠点として情報収集と情報発信をおこなう。地域連携機能としては、本学または観光まちづくり学部と包括連携協定を結ぶ地域・団体をはじめとした、魅力ある観光まちづくりを実践している地域や団体などと学生・教員との交流を図る役割を果たす。企画・運営機能としては、各地の観光まちづくりに携わっている専門家を招いた「観光まちづくりフォーラム」や「観光まちづくり

カフェ」といった各種イベントの企画や運営をおこなう。

またCMIでは、各地の観光まちづくりの取り組みやトピックス、観光まちづくり学部の取り組みを紹介するために冊子『観光まちづくり』を年1回発行し、地域の方々とのコミュニケーションツールとして活用する。なお、学部開設に先駆けて令和3年11月に創刊号を刊行している。

観光まちづくりライブラリー

観光まちづくり学部の学びに関する図書や観光まちづくりに関する図書・雑誌、さらに包括連携協定を結んだ地域の図書・資料などを集めた「観光まちづくりライブラリー」を開設し、令和4年5月23日にオープンした。



観光まちづくりライブラリー全景

蔵書は本学渋谷図書館・たまプラーザ図書館と連携して収集し、司書資格を有したCMI研究員をはじめとしたスタッフが利用者のレファレンスに対応する。最新の図書・雑誌の紹介や、包括連携協定を結んだ地域や観光まちづくりに関する取り組みなどを、館内のモニターやパネルで紹介するなど情報発信も積極的におこなっていく。

観光まちづくりライブラリーには、多目的ホールと同様に地域の木材を利用した大型テーブルと椅子、書棚を配置している。これは包括連携協定を締結した岐阜県高山市の飛騨家具メーカーの製品で、無垢の木を通して地場産業を知る一助となっている。

各地域との連携

観光まちづくり学部とCMIでは、魅力ある観光まちづくりを実践している地域・団体と包括連携協定を結び、共同研究などを実施していく。また、協定を締結した地域は学生の学びの場になることも期待される。

地域との連携に関する協議は、学部開設に先駆けて進められ、令和3年7月には、岐阜県高山市と共同研究に関する覚書を取り交わし、専任教員就任予定の教員複数名が同市を訪れ、観光まちづくりに関する共同研究に着手している。この取り組みを受けて、観光まちづくり学部が開設された令和4年4月18日に岐阜県高山市と本学は包括連携協定を締結した。

協定締結後すぐに協定に基づく具体的な取り組みが始まっており、6月20日に西村幸夫学部長が高山市内の丹生川中学校の生徒110名に対して「にゅうかわ学」と題した講義をおこなっている。



岐阜県高山市との包括連携協定締結式

また6月29日には千葉県香取市のNPO「佐原アカデミア」と観光まちづくり学部が包括連携協定を締結し、7月19日には三重県鳥羽市と本学が包括連携協定を締結している。



NPO「佐原アカデミア」との包括連携協定締結式

鳥羽市と國學院大學との相互連携及び協定に関する基本協定締結式



三重県鳥羽市との包括連携協定締結式

このほかにも複数の地域・団体との連携協定について協議が進められており、観光まちづくり学部の開設を契機として、観光まちづくり学部だけではなく、法人・大学全体での社会貢献・地域連携が進展していくと考えている。

5月30日には神奈川県相模原市と学校法人國學院大學とのあいだで、相模原市のまちづくりへの寄与を含めた包括的連携協定を締結した。

観光まちづくりフォーラムと観光まちづくりカフェ

観光まちづくり学部とCMIでは、地域の実践例や学術分野とのシナジーにより、観光まちづくりに結びつく幅広い学びを生み出すためのイベントとして「観光まちづくりフォーラム」と「観光まちづくりカフェ」を定期的に開催している。「観光まちづくりフォーラム」は、観光まちづくり学部の考える観光まちづくりを外部に発信することを目的とし、「観光まちづくりカフェ」は学部内での勉強会・交流会という性格である。「観光まちづくりフォーラム」「観光まちづくりカフェ」とともに学部開設に先駆けて開催し、学部開設後も回数を重ねている。



観光まちづくり学部
こくぴょん

観光まちづくりフォーラム

(第1回) 令和2年11月26日(木)	
テーマ	「地域を見つめ、地域を動かす」
ゲスト	本保 芳明 氏 (国連世界観光機関 駐日事務所代表)
	清水 祥彦 氏 (神田神社宮司)
	安藤 義和 氏 (NARAYA CAFÉ 代表)
	イアン・ミラー氏 (HIBA 代表)
	豊田 雅子 氏 (NPO 法人尾道空き家再生プロジェクト代表)
	渡邊 一樹 氏 (一社 Clan PEONY 津軽)

(第2回) 令和3年11月8日(月)	
テーマ	「私たちの考える観光まちづくり」
ゲスト	久保田 穰 氏 (日本観光協会理事長)
	江崎 貴久 氏 (鳥羽市エコツーリズム推進協議会会長)
	桑野 和泉 氏 (一社 由布市まちづくり観光局代表理事)
	宮崎 晃吉 氏 (一社 日本まちやど協会代表理事)



西村 幸夫教授



江崎 貴久氏



桑野 和泉氏



宮崎 晃吉氏

第2回観光まちづくりフォーラム

観光まちづくりカフェ

(第1回) 令和3年7月7日(水)	
テーマ	「神道とまちづくり」
ゲスト	尾近 裕幸 教授 (経済学部)
	平藤 喜久子 教授 (神道文化学部)

(第2回) 令和3年10月6日(水)	
テーマ	「神棲むムラの観光まちづくりとこれから」
ゲスト	飯干 敦志 氏 (株式会社高千穂ムラたび)

(第3回) 令和4年5月25日(水)	
テーマ	「横浜の都市デザインと郊外住宅地のこれから」
ゲスト	秋元 康幸 氏 (都市プランナー、横浜国立大学・横浜市立大学客員教授)

(第4回) 令和4年7月6日(水)	
テーマ	「デジタルで進めるまちづくり 加賀市のスマートシティの取り組みについて」
ゲスト	横堤 恒章 氏 (石川県加賀市政策戦略部長 兼 CTO)

わたしたちが目指す「観光まちづくり」 キーメッセージ

— 地域を見つめ、地域を動かす —



1. 地域の個性をみつけ、みがく

いつの時代でも地域をじっくり見つめ、地域の個性をみつけ、みがいていくことが「観光まちづくり」の出発点です。



地域の物語を読み解き、伝える

自然や歴史、文化に育まれた「地域の物語」を丁寧に読み解き、地域の人々にも訪れる人々にも伝えていきます。



地域の資源を活かすことで守る

地域の資源を活かすことが、地域の資源と環境を守ることにつながる「循環的な仕組み」をつくっていきます。



2. 地域の多様なつながりをつくり、活かす

日々の暮らしや交流の中にある多様で多層なつながりを見つめなおし、地域課題の解決へ活かしていきます。



地域に愛されることを大切にする

地域の人々に日常的に愛されるモノ・コトを大切にし、つながりを広げます。



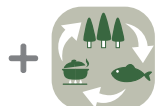
地域で出会えるワクワク感を大切にする

地域でのリアルな空間体験と出会いによるワクワクを生み出し、活かしていきます。



3. 地域の暮らしを支え、豊かにする

人口減少・少子高齢化のなか、地域外の人々と共に、地域の暮らしを支え、豊かにする「観光まちづくり」を目指します。



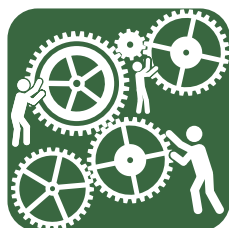
観光や交流の恵みを地域内で循環させる

多様な生業に関わる人々が連携して、観光や交流による恵みを地域内に広く波及、循環させていきます。



地域のレジリエンスを高める

地域内外の多様な人々との支え合いで、日常的に地域の足腰を強くし、危機や変化にしなやかに対応できる地域を目指します。



4. 地域の未来をつくる人材と仕組みを育てる

地域の未来のために、夢をもって活動できる人材と、継続的に取り組める仕組みをじっくり育てていきます。



多様な人々が活躍できる場をつくる

様々な背景の人々、幅広い世代が、個性を活かして活躍できる場をつくっていきます。



継続して取り組める仕組みをつくる

「観光まちづくり」を継続するための社会的・経済的な仕組みをつくり、地域を動かします。